

令和7年度大企業等の保有資産を活用したオープンイノベーション促進事業
大企業募集要項

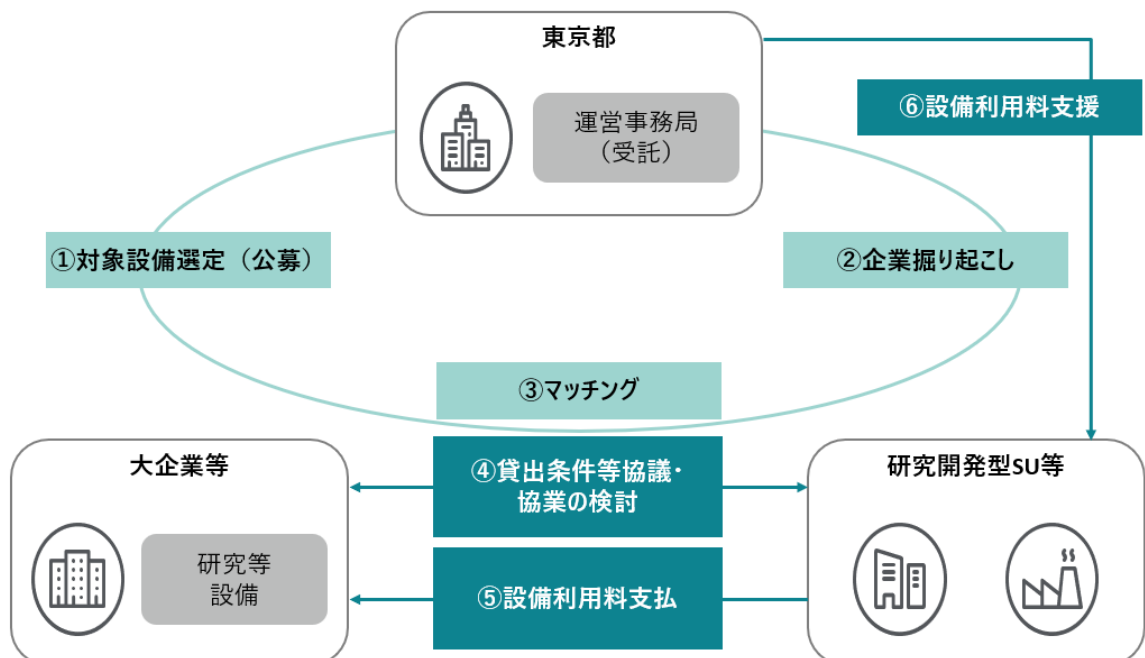
1. 事業目的

大企業等では、イノベーションの推進に伴い研究開発投資の規模を拡大しており、設備の導入拡大を進める企業が多くある中で、稼働していない設備も一定程度存在しています。また、研究開発に取り組む中で、技術の商業化に課題を抱えているなど、協業等を通じた課題解決や事業成長を志向するニーズもあると見込まれる一方で、研究開発型のスタートアップ等においては、研究立ち上げに伴う設備導入費も課題となっています。

本事業では、自社設備の提供を通じた事業共創を目指す大企業と、設備の活用を通じて新たな事業開発等に取り組むスタートアップ等との協業成立に向けたマッチング支援等を行うことで、オープンイノベーションを促進し、スタートアップや中小企業の成長を支援いたします。

2. 事業内容

本事業では、大企業が保有する研究開発設備をスタートアップや中小企業に提供することを通じた協業検討の取組を、運営事務局が伴走支援します。実施スキームは、以下のとおりです。



3. 事業の流れ

公募公開		2025 年 7 月 7 日
募集締切		2025 年 8 月 22 日
審査期間		
公募結果発表		2025 年 9 月 12 日
施設利用に関する助言	マッチングに関する助言	2025 年 11 月～2026 年 3 月 予定
	協業体制構築に関する助言	
	設備利用契約締結における助言	
設備利用期間		2026 年 4 月 予定（最大 1 年間）
成果報告および発信		2027 年 3 月 頃 予定

4. 支援内容について

設備を提供する大企業と設備利用を希望するスタートアップ等との間の協業成立に向けて、要件に合ったスタートアップを紹介し、協業体制構築及び設備利用契約締結における助言を行います。

【マッチング支援・伴走支援】

- ・ 現在の研究開発における課題や協業連携ニーズからスタートアップ等に求める要件の整理
- ・ スタートアップ等に求める要件をもとにした企業の探索
- ・ 要件に合うスタートアップ等の紹介およびマッチング支援
- ・ マッチング後の設備提供および協業連携に向けた伴走支援

【大企業の体制構築及び必要となる手続き等の助言】

- ・ 設備提供の開始にあたり必要となる情報管理や知的財産の取扱い、規定整備等の対応についての助言
- ・ 協業を見据えた設備提供の開始にあたり適切な体制を構築するための助言
- ・ 設備利用に係るスタートアップ等との契約手続き等についての助言

5. 大企業の応募資格

本事業において、スタートアップ等との協業を視野に、自社設備の提供元として応募いただける大企業を募集します。応募資格は以下のとおりであり、すべての要件を満たしていることが必要です。

- ・ 都内に登記を持つこと。ただし、都外に登記上の本社がある場合でも、事実上の本社機能が都内にある企業は含めるものとする。
- ・ 以下、①または②または③に該当すること
 - ① 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業に該当しない大企業。
 - ② 産業競争力強化法第 2 条第 24 項に規定する中堅企業。
 - ③ 大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の 2 分の 1 以上を所有又は出資している場合または、大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の 3 分の 2 以上を所有又は出資している場合または、役員総数の 2 分の 1 以上を大企業の役員又は従業員が兼務している場合、かつ大企業が実質的に経営に参画している企業。
- ・ 東京都内または近郊に研究開発等の活動が可能な拠点を有していること
- ・ 自社の設備を活用し、スタートアップ等との協業に向けた検討を進める意思があること
- ・ プログラム実施後の事業成果を波及する取組に協力いただけること

6. 応募方法

- ・ 募集期間：2025 年 7 月 7 日～8 月 22 日
- ・ 事業サイト上の応募フォーマットに必要事項記載の上、メールにて応募資料をご提出ください。
- ・ 応募いただいた皆様には合否に関わらず選考結果を連絡いたします。

7. 選考について

以下の観点に基づき、書類・プレゼンによる審査を通して、5 社程度の大企業を選定いたします。なお、審査には、外部有識者が審査員として参加いたします。

※プレゼン審査の内容及び日程については、応募いただいた企業に別途ご案内します。

< 選考の観点 >

- (1) 貸出可能な施設の情報や設備活用の方針が明確であること
- (2) 貸し出しや協業検討に必要なリソース(設備、人員等体制)が用意できること
- (3) 設備の外部開放に伴うリスクと対応方針が想定されていること
- (4) 自社の取り組む研究開発テーマや課題等を明確に提示できること
- (5) 連携したいスタートアップの要件が明確であり、マッチング支援の意義があること
- (6) 今後の展開として協業連携や共同研究の実現可能性があること

8. 留意事項

- (1) 応募企業が以下に該当する場合、選考対象外とさせていただきますので、ご了承ください。
 - ・ 法令等又は公序良俗に違反し、またはその恐れがある場合
 - ・ 暴力団等反社会的勢力との関係を過去又は現在において有している場合
 - ・ 応募内容に不備がある場合
 - ・ 応募に際し虚偽の情報を記載し、その他都及び運営事務局に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 応募にあたりご提供いただく個人情報を含む応募情報は、都及び運営事務局にて、本事業の実施に必要な範囲にて共有、利用されます。応募情報を事前の承認なく都及び運営事務局以外の第三者に提供することはありません。
- (3) 本事業の実施継続が不適切であると都が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- (4) 本事業の選考は、外部有識者を含めて行い、その結果を事務局より都に報告するとともに、すべての応募企業に対して結果を通知いたします。なお、選考経過・選考結果等に関する個別の問い合わせには応じかねますのでご了承ください。
- (5) 本事業への参加費用は無料です。
- (6) 本事業では広報や記録を目的とした事業内容（事業説明会・情報発信の取組等）の撮影を実施し、本事業ウェブサイト等で公開することを予定しています。
- (7) ご提出いただく応募様式及びその他関連資料は、選考に用いるため外部有識者に共有いたします。

9. 問合せ先

大企業等の保有資産を活用したオープンイノベーション促進事業運営事務局

メール：tokyo_cross_lab@tohmatu.co.jp

電話：03-6213-1300 受付時間：平日 10:00～17:00

※本事業は、東京都からデロイト トーマツ リスクアドバイザー合同会社が受託し、運営しています。